

第134回経営協議会議事要旨

日 時： 令和8年4月30日（木） 13:30～13:43

場 所： 山口大学事務局1号館4階 特別大会議室（オンライン会議システム GoogleMeet 併用）

出席者： 谷澤、山田、佐藤、野崎、田上、七村、原山、松野、上西、鷹岡、竹松、松永、重松
今村、恵良、川上、末永、田子、平屋、丸山、棕梨、山本（佳）、山本（謙）

欠席者： 岩崎、木村、齋藤、桜井、吉武

グザバー： 福田、木村

議 題：

I. 議事要旨の確認

学長から、第133回経営協議会の議事要旨の確認があり、原案のとおり承認された。

II. 審議事項

1. 就業規則の一部改正等について

田上理事から、就業規則の一部改正等について審議資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、役員会に付議することとなった。

（主な意見及び質疑応答は次のとおり ○は学外委員、◇は学内委員）

○今回提示された手当の支給について、他大学の相場や支給状況とほぼ横並びの形で進んでいるのか。また、本学の教職員の給与水準が他大学と比較してどのような立ち位置にあるのか、背景を含め説明いただきたい。

◇ベースアップ手当については、各大学に配分される予算の範囲内で算出するため、職員数等によって各大学の支給額は異なる。また、外科医療確保手当については、中四国地方の他国立大学も現在検討中であり、現時点で具体的な比較数字は明らかになっていない。

◇ただし、消化器外科学会等からは手当額を高く設定するよう要望が出ている。本学としては、国から求められている最低限の支給額を算定し、常勤医師40,000円という単価を設定した。

◇金額の設定については、診療報酬や補正予算による収入に基づき、病院経営の状況や他大学の動向も見定めながら決定したものである。今回の診療報酬改定は非常に大規模なものであり、これを機に病院経営を黒字基調に乗せることが不可欠であると考えている。今後も附属病院と協議しながら、経営改善を図っていきたい。

2. その他

特記すべき事項はなし。

【配付資料】

第133回経営協議会議事要旨（案）

<審議資料>

1 就業規則の一部改正等